

警報発表時の登校について

1【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

2【暴風警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	→ 自宅待機 発表された時点で臨時休業
解 除	午前7時以降いつ解除されても	→ 学校は臨時休業

3【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 自宅待機
	午前8時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
解 除	午前8時までに解除されたとき	→ 少し遅れて、午前中の授業のみ行う

4 備 考

- (1) 上記のことについては、『県下全域』または『吉野川市』に警報が発表された場合に適用します。
- (2) 上記以外の警報、注意報が発表されていても、平常の授業を行うこととします。
- (3) 生徒の生命や安全を最優先とします。風雨等の状況により危険が予想される場合には必要に応じて、各家庭で適切にご判断ください。